

婦人労働者

婦人労働者は、どのような産業

で多く働いているか。昭和30年の国勢調査によると15才以上の女子就業者は、全国で15,368,265人で、農業従事者がその半分の7,798,266人、次は卸売と小売業の2,231,071人(14.5%)サービス業(13.8%)製造業(13.8%)の順である。

サービス業の中では、教育に従事するものが357,860人で最も多く、医療保健業には301,902人、理容美容業、浴場業には216,774人などが多い。

製造業では繊維業が817,952人で最も多く、次が食料品製造業の254,411人。公務には225,018人、同じ調査で、本県の場合、女子の総就業者は429,089人、その中農業従事者は321,371人で74.9%をしめる。全国と比較した場合、農業従事者が多く、その分だけ各産業への就業割合は、全国よりもそれぞれ少くなっている。農業従事者は、全国でもそうだが、本県でも女子の方が男子よりも多い。

縦

横

軸

軸

人間の食料用としての塩の消費量はどのくらいだろうか。昭和34年度の統計によると、わが国全体では、918,180トンが消費され、茨城県では21,684トンが消費されている。1人当り年間消費量は10.4kgで、これは国も本県も変わらない。消費の多い月は12月で、漬物用としての需要が増加するためであろうか。2月になると、ぐつと減る。それが8月、9月になるとまた増加する。

食料用といつても、家庭用として消費される塩がなんといつても多いが、次いで、しょうゆ用、水産用、みそ用の順となる。もつとも本県では、水産用が家庭用に次いで需要が多い。塩の需要は、食料用の場合は、工業用と違って大して変動はない。人口の増加により需要は増えることは当然だが、必ずしも比例はしない。昭和の始めから、現在では、国の人口は5割以上増えたが、塩の消費は食料用に関する限り3割しか増えていない。

食料用塩消費量

漁船勢力

昭和34年12月31日現在の、都

道府県別漁船勢力を調査したのがある。この調査による漁船は1トン未満の無動力漁船を除くすべての漁船をいうが、これによると、わが国の漁船総数は400,477隻で、総トン数は1,672,546.02トンである。これを海水漁業用と、淡水漁業用に分けると、前者は379,353隻、後者は21,124隻である。

本県の漁船は総数7,448隻で全国で24番目である。漁船数の多いところは、北海道の56,680隻、長崎の31,416隻、千葉の28,195隻、少ないところは、山梨の117隻、群馬の210隻、埼玉の287隻などの海無し県。もつとも本県の場合、淡水漁業用の船は6,949隻で、これは全国第1位。漁船の数というものは、それ程変動のあるものではないようで、昭和23年末の本県の漁船の総数は7,069隻、同24年末は7,503隻であるから、過去10年間、いくらかづつ増減を繰り返して大体その数は一定している。

インドでは、大規模な工場(従業者10人以上の有動力工場、および従業者20人以上の動力を有しない工場)に関する統計は比較的整備されている。1946年以来これらの大部分の工場については毎年工業センサスが実施され、1950年以降は、それに加えて毎年標本調査が実施されている。そのほか毎月の生産統計、毎月鉱工業生産指数も作成されている。しかし小規模な工場についての統計は極めて貧弱である。

工業センサスを専門に担当するために、工業統計局が設けられ、同局の手で毎年実施されている。

調査は各州を通じて郵送によつておこなわれ、調査票の回収が困難な場合、回答に疑点がある場合は係員が各州から派遣され、調査票の収集、再調査をおこなう。

調査事項は、(1)労働者数、賃金給与(2)売掛金、買掛金、(3)原材料消費および生産高、(4)原材料在庫、製品在庫、半成品在庫等々。

インドの工業統計

法人企業投資実績統計調査

〔その4〕

この統計調査は、統計法に基く指定統計第91号の調査である。この調査が目的とするところは、法人の設備投資及び在庫投資の実績を調査し、経済の動向をは握するための基礎資料を作成することにある。

「設備投資」とは、有形固定資産の価額の過去1年間における増加額をいい、

「在庫投資」とは、商品、原材料、製品、半製品、仕掛品及び貯蔵品の価額で、前年の3月31日現在におけるそれらの価額に対する増減額をいう。

調査の期日は、毎年3月31日現在によって行い、調査の客体は、原則として国内に本社または主たる事務所をもつて企業活動を営む資本金または出資の額が1,000万円以上の営利法人の中、経済企画庁長官が選定する法人について行う。しかし、非営利法人のなかでも、例外として、東北開発株式会社、日本開発銀行、日本放送協会電源開発株式会社および日本航空株式会社など特別法により設立されたものをふくんでいる。

本県で調査客体となっている法人は、次のとおり。

所在地	法人名	業種	資本金 万円
水戸市	茨城酒類販売KK	酒販売	1,500
〃	茨城交通KK	運輸	14,300
〃	KK常陽銀行	金融	60,000
〃	明利酒類KK	酒製造	12,000
〃	KK岡春商店	魚問屋	1,700
日立市	日立電鉄KK	運輸	5,300
〃	日立セメントKK	セメント製造	30,000
〃	日立酸素KK	酸素製造	3,000
〃	日立土地KK	土地仲立	3,000
土浦市	KK関東銀行	金融	5,000
〃	中川ヒューム管工業KK	ヒューム管製造	9,000
古河市	三桜工業KK	酒製造	9,000
下妻市	KK東陽相互銀行	金融	5,000
水海道市	常総筑波鉄道KK	運輸	18,000
常陸太田市	志満津百貨店	百貨店	1,800
勝田市	日立工機KK	機械製造	44,000
大洗町	KK水戸 カントリークラブ	ゴルフ場	8,225

調査の方法は、経済企画庁一県一法人という系路で行い、本県の場合、調査員は3名(1調査員で5法人担当)で、調査票を調査法人に配布し、その調査票によって、法人の代表者は自計申告を行う。

調査票による調査事項は

1. 名称
2. 本店又は主たる事務所の所在地
3. 資本、出資又は基本財産の額
4. 決算の時期及び回数
5. 事業の内容
6. 主要品目の売上高
7. 有形固定資産の帳簿価額
8. 主要工事の内容
9. 設備投資
10. 在庫投資

である。

この調査による昭和34年度の調査報告が、さき程経済企画庁から公表されている。

34年度の設備投資

34年度中の設備投資は景気的好転、市場の拡大等を反映して大幅に増加した。すなわち、資本金1千万円以上の法人企業が行った設備投資額は1兆5,183億円で、前年度に対して、3,524億円、30.2%の増加であった。これは、いままでのうち最も投資額の大きかった32年度の設備投資額を1,838億円、14.8%上回るものである。

この著増した設備投資を産業別にみると、前年度に対して著るしく伸びたのは、卸売小売業の112.8%増を筆頭に、建設業72.7%増、製造業51.6%増、漁業水産養殖業45.1%増、などであった。製造業のなかでは、金属製品製造業(132.1%増)、パルプ紙製造業(130.0%増)窯業土石業(77.9%増)化学工業(57.6%増)ゴム皮革製造業(53.6%増)鉄鋼業(51.7%増)電気機械器具製造業(46.7%増)輸送用機械器具製造業(46.3%増)一般機械器具製造業(44.8%増)、非鉄金属製造業(45.9%増)などの伸びが著るしかつた。一方、前年度より減少した産業は、通信業(21.7%減)不動産業(10.7%減)水運業(8.8%減)ガス業(8.0%減)のみであった。

資本金階級別にみると、34年度は小規模の法人企業における設備投資活動がとくに旺盛であったことが目立っている。すなわち、資本金1千万円以上3千万円未満の法人は、前年度に対して89.3%と各階級の中で最も大きく伸びている。

また設備投資を設備項目別にみると、機械および装置が投資総額の48.0%をしめ、31年度以来着実にその比率を増大して来ていること、および土地改良工事と建築工事が前年度に対して、それぞれ68.2%、40.9%と著るしく増加したことが34年度の特長として注目される。

なお35年度にもちこされた主要投資額は1兆600億円で、33年度末において、34年度にもちこされた継続投資額7,863億円にくらべて2,737億円増加している。

産業別の設備投資

産業別	31年度		32年度		33年度		34年度		
	投資額	構成比	投資額	構成比	投資額	構成比	投資額	構成比	対前年比
全産業	億円 10,596	% 100.0	億円 13,345	% 100.0	億円 11,659	% 100.0	億円 15,183	% 100.0	% 130.2
漁業水産養殖	170	1.6	—	—	82	0.7	119	0.8	145.1
鉱業	328	3.1	447	3.3	390	3.3	472	3.1	121.0
石炭	174	1.6	271	2.0	282	2.4	286	1.9	101.4
その他の	154	1.5	176	1.3	108	0.9	187	1.2	173.1
建設業	187	1.8	177	1.3	205	1.8	354	2.3	172.7
製造業	5,012	47.3	6,802	51.0	5,222	44.8	7,914	52.1	151.6
食料品	321	3.0	502	3.8	339	2.9	419	2.8	123.5
繊維衣服	758	7.2	613	4.6	585	5.0	785	5.2	134.2
木材、木製品	—	—	48	0.4	39	0.3	48	0.3	123.1
パルプ、紙	297	2.8	474	3.5	286	2.5	658	4.3	230.0
化学工業	1,132	10.7	1,460	10.9	805	6.9	1,269	8.3	157.6
石油、石炭製品	215	2.0	399	3.0	405	3.5	478	3.1	118.0
ゴム皮革製品	62	0.6	108	0.8	69	0.6	106	0.7	153.6
窯業、土石	249	2.3	411	3.1	213	1.8	379	2.5	177.9
鉄鋼	653	6.1	1,182	8.9	1,179	10.1	1,788	11.8	151.7
非鉄金属	46	0.4	204	1.5	135	1.2	197	1.3	145.9
金属製品	159	1.5	223	1.7	172	1.6	249	1.6	144.8
一般機械	267	2.5	462	3.5	416	3.5	609	4.0	146.4
電気機械	328	3.1	522	3.9	403	3.5	605	4.0	146.3
輸送用機械	55	0.5	53	0.4	54	0.4	58	0.4	107.4
精密機械	469	4.4	81	0.6	66	0.5	135	0.9	204.5
その他の	677	6.4	476	3.6	358	3.1	762	5.0	212.8
卸売、小売業	370	3.5	338	2.6	278	2.4	634	4.2	228.1
百貨店	154	1.5	128	0.9	67	0.6	102	0.7	152.2
その他の小売業	153	1.5	10	0.1	13	0.1	26	0.1	200.0
金融および保険業	198	1.9	239	1.8	256	2.2	335	2.2	130.9
不動産業	114	1.1	202	1.5	206	1.8	184	1.2	89.3
運輸通信業	1,815	17.1	2,056	15.4	1,766	15.1	1,819	12.1	103.0
民営鉄道	343	3.2	378	2.8	373	3.7	393	2.6	105.4
道路運送	157	1.5	248	1.9	238	2.0	327	2.2	137.4
水運業	892	8.4	1,147	8.6	816	7.0	744	4.9	91.2
その他の運輸業	363	3.4	209	1.6	153	1.3	208	1.4	135.9
通信業	60	0.6	73	0.5	189	1.6	148	1.0	78.3
電気、ガス業	2,000	25.9	2,716	20.4	3,001	25.7	3,058	20.1	101.9
電気業	1,855	17.5	2,500	18.8	2,750	23.6	2,828	18.6	102.8
ガス業(含水道)	145	8.4	216	1.6	251	2.1	231	1.5	92.0
サービス業	97	0.9	230	1.7	173	1.5	165	1.1	95.4

34年度の在庫投資

34年度の在庫投資額は3,676億円であつた。その結果34年度末における在庫評価額は2兆5,032億円、前年度末在庫評価額に対し17.2%の増加となつた。

産業別にみれば、製造業の在庫投資額は2,434億円で、在庫投資額のおよそ3分の2に達しており、前年度末評価額に対する増加率は15.4%である。卸売小売業の在庫投資額は893億円で約4分の1を占め、増加率は28.6%と高いのが注目される。

また、在庫評価額の増加率は1億円以上の法人の15.8%に対し、1億未満の法人は23.2%であり、比較的資本

金の低い階級で旺盛な在庫投資が行なわれたことを示している。

さらに勘定科目別にみると、仕掛品、半製品在庫の前年度末在庫評価額に対する増加率をもつとも高く(19.7%)、生産の急上昇、とくに機械工業における生産の急速な上昇を反映している。これに続くものは完成品、商品在庫の16.9%であるが、そのうち、卸売、小売業の流通在庫(投資額831億円)が28.5%と大きな増加率を示し製造業製品在庫の12.8%をはるかに上まわつてのびている。

主要産業における在庫投資

(単位億円)

産 業 別	33年度末 在庫評価額 A	34年度末 在庫評価額 B	34年度 在庫投資額 (B-A)	の び 率 (B-A) / A	在庫投資額 中の寄与率
全 産 業	21,357	25,032	3,676	17.2	100.0
漁業水産養殖業	186	160	△ 26	△ 14.1	△ 0.7
鉱 業	581	527	△ 54	△ 9.3	△ 1.4
建 設 業	1,098	1,419	372	29.3	8.8
製 造 業	15,784	18,218	2,434	15.4	66.2
織 維 工 業	2,312	2,546	234	10.1	6.4
化 学 工 業	1,480	1,710	230	15.5	6.2
鉄 鋼 業	2,640	3,015	375	14.2	10.2
機 械 製 造 業	878	1,096	218	24.9	5.9
電気機械器具 製 造 業	1,510	2,091	582	38.6	15.8
輸送用機械器具 製 造 業	2,616	2,796	180	6.9	4.9
卸 売, 小 売 業	3,121	4,014	893	28.6	24.3
不 動 産 業	25	69	44	175.2	1.2
運 輸 通 信 業	148	235	87	58.7	2.4
電 気, ガ ス 業	377	351	△ 26	7.0	△ 0.7



まんがについて

水戸市立石川小学校6年

室 伏 和 子

わたしが、このグラフをかこうと思つたのは、ずっと前からです。

おとなはよく

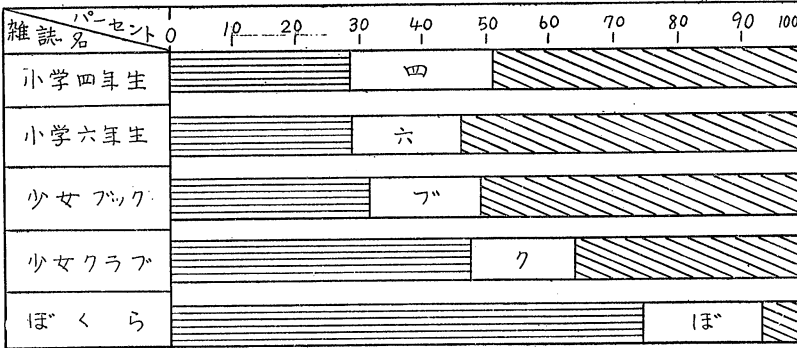
「まんがを読むな。」

と言いますが、「なぜ読んではいけないのか」ということについて、わたしは調べてみようと思い、近所の人がつつている本もかり集めて、調べてみました。その本は、「小学四年」「小学六年」「ほくら」「少女クラブ」「少女ブック」の5さつです。

まず5さつの雑誌の総頁数と、まんが、小説、その他の頁数を調べて、各雑誌毎に、まんがのしめている割合を出して、帯グラフにしてみました。

子供雑誌の内容

昭和35年8月号



■ まんが □ 小説 ▨ その他

一番まんがの多いのは、「ほくら」で74%。少ないのは「小学四年」「小学六年」の28%で、「少女ブック」は「小学六年」よりやや多く、「少女クラブ」は約半分がまんがでした。どの本も思つたより、まんがのしめる割合が多いので驚きました。

しかしこれだけでは、「なぜまんがを読んではいけないのか。」ということがわかりません。そこで今度は、まんがの内容について調べてみました。内容を悪党もの、娯楽もの、学習ものに分け、こんどは編数で調べ、円

グラフで表わしました。どの雑誌も約半分が悪党もので、グレん隊やギャングが出てきて、暴力を振つたり、ピストルのうち合いをしたりするもので、すじや内容はどれも同じようなものでした。

こうやつて調べてみると、あんがいつまらなくて、ばかばかしいのですが、やはり毎月連さいされるので、誰も続きが読みたくて読んでしまうのではないかと思います。

けれど男の子は、ギャングごっこをして遊んだり、中には本当にまねて、悪いことをしてしまった少年の話なども、新聞で読んだことがありますから、おとなは心配して、まんがを読むなどというのだと思います。

娯楽ものは、ただ笑つたり、泣いたりするだけです。

娯楽ものは、物語をまんがにしたものではなく、おもしろい、まんがらしいまんがで、読んでも悪いえいきょうもなにかわり、後でいろいろ考えることもありません。けれど気ばらしに読むのにいいと思います。

学習ものは「小学六年生」

と少女「ブック」に各一編のついでにありました。けれどちよつとした事柄をわかりやすく、おぼえやすくただけで、低学年向きなのでわたしたちには、それほど役に立つとは思われません。

これまで調べていくと、良いまんがもあるが、一般的に言つて、やはり、悪いえいきょうのあるまんがが多かつたようです。又、まんがは物語のように、考えなくてもすむので、考える力はなくなると思います。こんな事からもおとなは、

「まんがを読むな。」

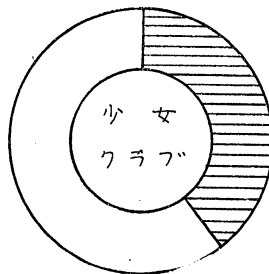
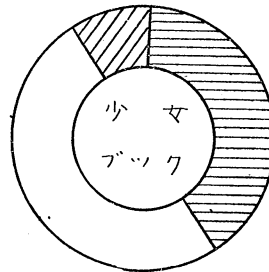
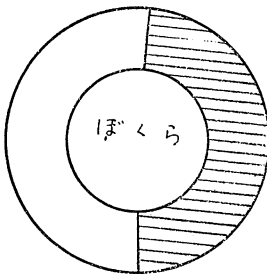
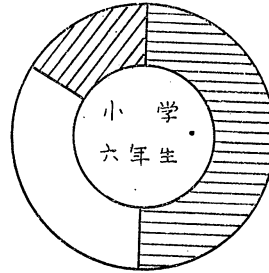
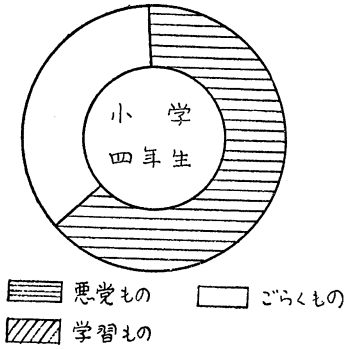
と、言うんだろうと考えられます。

しかし、まんがをかく人が注意して、娯楽ものとか、
学習もののようなものをかいてくれば、おとなの心配

は少なくなると思います。

まんがは、すじが決っているもの多くて、ばかばか
しいと思うのですが、どうしても、何と言われても、ま
んがを読むことは止められません。

まんがの内容





経済統計学の本質について

小野瀬二郎

社会現象は近時著しく数量的には握されつつある、経済統計学もその鞏固な地盤を統計数量的現象に根ざしている。しかしいかなる社会現象も計測を行うことによつて科学的研究の対象たらしめることができると考える程愚かなことはない。

数量的は握の方法はあくまで人間のえいちに従属してこそ有用性を持ち得るのであつて、もしも数表の堆積裡に身を没することをもつて得々とし、形式主義に墮するならば、統計学もまた科学を背負つて立つ破邪の剣たり得ないであろう。

かくの如きはまた科学一般に対して堅持しなければならない態度であつて、経済統計学をして凡庸な科学たらしめるか鋭利なものにするかの岐路も懸つてここに存するといわねばならない。

しかし経済生活が数量化したのは、人類の経済生活の幾千年かにわたる経験の堆積した結果であつて、学説史はそのほんの一部を意識化し体系化したに過ぎないのである。従つて科学の発展上計測の過度が批難されても、経済生活から数量的表現が抹消されるようなことはない故にこれからも依然として経済生活は数量的表現を枢軸として展開されてゆくであろうし、またここにこそ経済統計学は深く根を下すべきであろう。

そもそも経済統計学は、経済現象を大量観察により研究する独立の科学であることはいふを俟たない。すなわち、同一種類の多数経済現象を一定の時点の現在において一斉にあるいはある期間継続的に客観的観察を行う科学であると換言してもさしつかえないであろう。また、いわゆる経済統計の特色は、主観的研究方法を排除し純客観的数学的研究に存するものであり、このような角度に立つて同種若しくは異種類の現象系列相互の状態を鮮明にすると同時に、その間に存する規則性と画一性並びに相関々係等を探究し、それ等相互の因果の連鎖を明らかにすることを終局の目的としていることは言をはさむ余地はないであろう。

この「大量観察すなわち大量現象の各単位につき組織的、計量的に観察を行うこと」を一般に大量観察といひこれすなわち統計的観察である。また、大量観察は大量現象の構成分子たる各単位についていちいち観測をなしその総合的結果を得るにあることも忘れてはなるまい。このように多数の個体的観測によつて偶発的变化の影響を除去し、その集団事物の普遍代表的状態を握し得るのである。ここに研究的観察の目的は存するものと信じ

ている。

複雑多様な原因によつて生じしは握することの困難な同種個々の経済現象もこれを集団的、統計的に観察すれば、そこに集団的規則性を発見することができるのである。

例えば物価についてみるならば、あるものは低落しあるものは騰貴を示す数千の複雑な諸価格の高低も総合的に観察すれば、騰貴もしくは下落の一方に帰することを知ることができる。

この点について社会現象に対する統計的研究の理論的根拠を確定したベルギーのケトレーの言を引用すれば「人知を以て計り知れざる際涯なき宇宙といへども天文の観測によれば自ら星の排列に整然たる秩序がある如く人の活動によつて生起する社会の事象も詳細に観測せば又必ずや一定の法則秩序がある。」この秩序は帰納的研究方法たる統計的研究によつて判明すると結論づけている。この原理の経済現象に対する応用が経済統計学であり、この方法により発見せられた規則性と因果の法則を大数法と称していることは誰しも知るところである。

経済現象を研究する経済学と経済統計学と他の科学とを比較するために貨幣をその対象とするならば、貨幣の地金の性質に関する分析的考察をなすは物理的研究であつて、その変化および合成比率による硬軟等を考察するは化学の分野に属する。しかして貨幣価値の本質を論究しあるいはまた、グレンシャームの法則を論ずるは経済学の分野に属するであろう。

然るに交換経済における貨幣の数量的生起に関する研究は経済統計学の範囲に帰属する。すなわち「経済統計学」は経済現象の数量的分野を抽出してその研究対象となすものであつて、その対象は純客観的実在である。しかしてその生起の現象は変化性に富み、多種多様であるが、総合的に観測すればその中に自ら一定の規則性の存するもので、これを帰納的論理方法により発見することが経済統計学の目的である。すなわち社会経済の多数現象の複雑性の中に潜在する規則性の抽出は経済統計学の目的であると解してもよいであろう。このようなことを考慮におき、さらに一步を進め、でき得ればこの規則性の中から因果の法則と相互の関連と共存とを発見することを發展的終局の目的としていると断じて誤りではあるまい。この統計的規則性の研究を行わずして主観的断断により断案を下すことははなはだ危険であるといわざるを得ないであろう。（県経済統計係長）



日本統計のふるさと (其の二)

一本杉 清

さて前回、古代統計の起源について述べ、若干の批判を加えたのであるが、今回は近代統計の発達過程について触れ、諸学説の紹介と、それらを国内導入に尽力された初代統計局長杉享二先生の努力について述べなければならない。

中世における我が国内は、兵馬控総に明け暮れた長い期間が、統計の分野にも暗い影をおとしていた。崇神～雄略天皇の時代に出た統計の芽は、戦火の中に生長を停止してしまつたのである。

颯然として吹き来り、漂々として、久遠の彼方に吹き去る一陣の風の如くに、再び巡り来ぬ貴重な時間が、無為の空間に流れ去つて西歴1603年、徳川家康の掌中に天下が握られたのである。

これと殆ど時を同じくして1606年ドイツでは、ヘルマン・コーリング(H. Corling)が牧の師次男として生まれ、ドイツ大学派統計学の中で、特に常態科学の統計学としての理論を展開し、国情論を、大学において講義を初めた。この内容は、為政者に指針となるべき知識を授けることを目的とし、研究の対象は、過去とか未来にはタッチせず、現在に限られていた。このコーリングの生れた14年後の1620年4月25日、イギリスのロンドン市には、ジョン・グラント(John Grant)が生まれ、政治算術学として建築・農業・製造業・漁業・工匠・租税・余剰利得・港湾に関する位置論説を掲げ、特に死亡表を作つて、多くの人口における規則性を発見したことは、偉大な業績といわなければならない。彼の人口論によれば男女は略数的に均衡しており、出生については、男は女をしのぎ、女13に対して男14の比率を示している。(これは、女100に対して男107.1となる)。今日の人口統計学では女100に対し男105であるから、徳川幕府の初期の頃、英国では既に今日の理論と、大差のない比率が研究されていたことは、驚異に値すると考えられる。更に彼ジョン・グラントは、ロンドン市の人口について論説を進め、ロンドン市の死亡率は、出生率より高率を示しているに拘わらず、自然増加をしているが、これは死亡人口及び流出人口よりも、他都市よりの補給人口が増大している為である。この反面地方都市における人口は、普段に減少を示している。又戦争や移住によつて、男女の性比が変化することはない。このような、死亡率についての研究が応用されて、保険制度や年金制度が生まれ、経済学への突破口を作つたのである。このジョン・グラ

ントの生まれた3年後即ち1623年5月26日イギリスのロンドン近郊のランビーにおいてサー・ウィリヤム・ペティ(Sir William Petty)が生まれた。1687年64才で没したが、彼の研究論文としては、1.ロンドン市の人口増加(倍加とその大きさ並びに人口倍加の割合)、2.ダヴリン市における住居・世帯・洗礼及び埋葬の死亡表の部分、3.ロンドン及びパリの人口・住居・病院その他に関する二つの政治算の論文、4.ロンドン及びパリの経済的政治的比較、その総括、5.政治算術があるがJohn Grantの理論に比して、Sir William Pettyの主張は、材料選択の範囲を拡大して数量的に把握したということにある。西歴1700年には、デンマークにイヨハン・ペーター・アンシエルセン(J. P. Ancheren)が生まれた。彼は言語学者であり、地理学者であり且つ統計学者でもある。彼は、それまでの文字による記述統計に対して、図表と幾何学とを応用した数による表派統計学を唱えた。アンシエルセンの生まれた19年後(1719年)ゴットフリード・アヘンワール(Gottfried Achenwall)がクロイツエンのエルビに生まれ、ゲツチンゲン大学の教授となつて、統計学の一般的事項について講義した。彼の講義は「ヨーロッパ諸国国家学序論」であつて、その内容については、一国の完全な知識が、その主要部分をなし、且つ組織及び関係に若干の政治的註釈を加えたものとして説明している。彼の論説は、国状学派統計について最も功績があるものと評価されている。

同じ頃(西歴1724~1793) A. F. Buschingが表派統計学として比較方法論を唱え、又(西歴1735~1809) A. V. SchlözerはAchenwallの国家中心の論説に対して、社会中心の理論を進め、且つ数理によつて解明した。西歴1796年には、ベルギーに、ロンバート・アドルフ・ジャックワース・ケツトレー(Lombert Adolph Jacques Quetelot)が生まれ、所謂ケツトレー学派の始祖となつた。

彼は統計方法の中に、始めて確率論を導入して、統計解析法に改革を齎らし、ここに近代統計を形成せしめたことは、偉大なる功績というべきであろう。

以上は海外諸国に発達した統計理論の極く一部に過ぎないが、徳川幕府が鎖国政策をとつていた頃、西欧諸国では、数学の理論を統計面に利用して、集団現象の解明に、理論の展開が急ピッチで進められていたのである。

ここで杉享二博士の登場となるのであるが、海外諸国の近代統計を我が国に導入し、日本近代統計の鼻祖とし

て活躍された先生を知ること、幕末から維新にかけての我が国統計の動きを知ることにもなるであろう。又この項については、総理府統計局において、統計史を研究しておられる加地講師の話を聴講したノートより引用して紹介する。

博士は、今次大戦で第2回目の原爆の洗礼を受けた長崎に、西暦1828年生まれた。その当時長崎の出島を通じてのみ外国と交易していたが、長崎に生まれた関係で、外国人との接触も多く、交易業者に務めたり、蘭医の薬局に入ったりして、蘭語などの研究する機会が多かった。長じて勝海舟の知遇を得て、開成所教授として幕府に仕え、1860年夏「Rotterdam Coulant」（ロッテルダム週刊誌）を入手した、この中にBayoenにおいて、読み書き算盤の出来るものは、100人のうち何人とか、出産・死亡・婚姻・離婚・放火・偽造・来住往住（転入転出）などが、比例数で表示された記事があつた。先生は、このように総体のうち何分何厘と表示する方法に興味を持たれ、ここに集団現象の表示方法についての国外文書に注目し出したのである。

この集団が統計学上の所謂統計集団であつて、今日では、男女別とか、住宅、職業などのように質的な差異をもつ集団を、質的集団又は計数集団として取扱い、賃金とか、身長、体重のような量的な差異をもつ集団を量的集団又は、計量集団として取扱っているが、当時我が国内では、出産、死亡、婚姻などが、一定の地域内の人口集団に対して、どの程度の割合を示しているかなどの表示方法は研究されていなかったのである。ただ時の將軍徳川吉宗の西暦1721年(享保6年)と1726年(享保11年)に人口調査があり、その他、当時は、寺請証文とか人別帳、宗旨人別帳、踏絵、属託金、禁書、起請書などが、人口政策資料調査としてあつたにすぎなかつた。従つてRotterdam Coulant（この後信とし Nieuwe Rotterdam Coulant があつた）こそは、我が国が、近代統計への一大転換をした動機を提起したものというべきであり、又この比率表示の方法を見逃がさなかつたのは、正に杉博士の炯眼といわなければならないであろう。

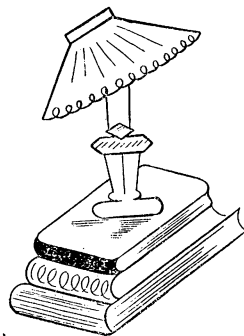
明治2年大政を奉還して駿河の国に入った徳川家達の手によつて「駿河国人別調」なる調査が進められたのであるが、清水では狭客清水次郎長が存命し、当時58才であつたが、杉先生に協力して調査に奔走したそうである統計調査と狭客とは、最も近代的なものと、最も時代的なものとの組合わせて興味があるが、これより先、幕府が大政奉還を決定したとき、時の海軍総督(今の海上幕僚長に当る)榎本武揚が、これを不服として軍艦4隻、運送船4隻(勝海舟が太平洋横断に使用した感臨丸を含む)を率いて函館に脱走した。然しこのとき烈風のため感臨丸は逆航してしまい、駿河湾についた、命令不服従のため、これを追つた幕府の軍艦3隻が、清水沖に感臨丸

を補佐、殲滅したが負傷して海中に投ずるものも居た、生き残つたものも清水の海岸に遁れこの砂上に割腹して果てた。処は清水、これをみた狭客次郎長の義狭心が、これを黙視する訳がなかつた。彼はいかに叛軍の罪を犯したからとて、仏になつてからまで罪を責めるべきでないとして町重に葬つたのであつた。ところが、次郎長の処置を行き過ぎであるとした幕府は、剣客山岡鉄舟を清水に送つた、即ち鉄舟は次郎長に直接会つて叛軍の士に対する考えを質したが、上記のごとき次郎長の考えを諒とし、その上鉄舟は「壮士之墓」の揮毫を送つたので、次郎長はかえつて面目を施した。鉄舟と海舟とは朋輩であり、杉先生は又海舟とは、その昔幕府への仕官の際からの知遇ある関係で、次郎長と杉先生とは接触する機会が多かつたわけである。

又甲斐の国は、武田信玄と上杉謙信との葛藤の際、敵国甲斐の国に塩を送つた話は有名であるが、甲斐の国では、塩を他から移入していたのである、これに目をつけた杉先生は、次郎長に甲斐の国への塩は、関西で製塩したものを遠く海上輸送して駿河の国清水に至り、ここから陸路山岳を越えてはるばる甲斐の国に移入されているが、これを清水で製塩し、甲斐へ送つてはどうかとの話をし、更に製塩方法についても種々アドバイスした。次郎長はその頃回船問屋も経営していたので、この話をきくと、早速船上に筐の葉を用いて製塩の工夫などをしたというエピソードがある。

従つて「駿河国人別調」のため杉先生が来たというので、次郎長一家挙げてこの調査に協力したというのは又当然でもあつた訳である。

かくて我が国にも、官府統計機関設立の気運が、漸くに充実してきたのである。(続)



新市町村の横顔

新治郡 玉里村



野口村長

1. 概況

県下で瓜連町、牛堀町に次いで小さな村がこの玉里村である。総面積 18.90km²で、昭和35年7月末現在の世帯数は 978、人口は 5,298人(男2,615人、女2,683人)で、人口は七会村に次ぎ県下で2番目に少い。昭和30年3月31日に、旧田余村と玉川村が合併して玉里村が誕生したが田余村と玉川村は元一村であつ

て水戸領に属し、玉里郷と称し、それが、明治22年市町村制施行によつて2分村となつたもので、こんどの合併によつて昔にかえつたわけである。

村の位置は、県の中央よりやや南にあり、新治郡の他の町村とは、石岡市を間に挟んで一人離れている。東北は園部川を隔てて東茨城郡小川町と相対し、西北は石岡市に接し、南は霞ヶ浦に面している。村の北部を、鹿島参宮鉄道が東西に向つて走り、村内に「新高浜」と「常陸小川」の2駅がある。県道は、銚田街道、潮来街道、さらに村内の大井戸に至る3条があり、小川、石岡間のバスが県道上を走る。

2. 産 業

ここはすでに合併前の昭和25年から新農村地区として歩みを進めており、進歩的な農村として、しばしば他町村の視察の対象となつて来た。遠くは熊本県からも視察団が訪れたことがあり、栃木県では殆どの農村が視察にやつて来たという。それは、この村の農村としての基本的な考え方が秀れているからであり、それには野口村長の卓越した力がその基調になつていることはいうまでもない。

昭和31年に玉里村農村建設計画が出来、この第1次計画は一応その目的を達し、現在、第2次計画によつて村は大きく進展しようとしている。たとえばその計画はどんなものか。ひと口に言えば、畑作振興ということであり、畑作の大きい農家は乳牛畜産を主体とし、中ぐらいの畑作の場合は養豚と果樹を、畑作の少ない農家は養鶏と蔬菜をという組み合わせである。

畑作振興のために、土地条件の整備が事業として取りあげられていることはこれ又当然である。交換分合は旧玉川地区は終り、村の50%は終つた。土地改良のための排水路などは県下に誇るものがある。

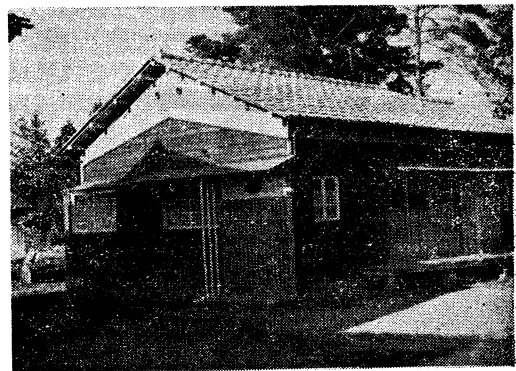
計画は着々として実施に移されようとしている。玉川

農協を主とした豚の多頭飼養、さらに果樹の植付け、なしを10ha、柿10ha、栗(対虫性の強いもの)、それに酪農経営のモデル地区として、昨年は草地を3カ所造成したが、今年は5カ所が予定されている。さらにビニールハウス、ここでは農協と任意団体が現在20a程持つているが、このビニールハウスで、トマト、キュウリ、メロンなどを栽培し10aあたり、10万円の収穫をあげることを目論んでいる。この栽培にしても、わざわざ県外から指導者を招くという力の入れようである。まさに時代の最先端を走っている農村といえようか。

3. 教育文化

昭和34年4月に工費358万円で完成された村の庁舎に隣接して、公民館がある。役場に隣接している公民館というのも珍しい。又公民館とは反対側には生活改善センターという58m²の建物がある。一見何の変てつのない木造住宅であるが、田舎の住生活の改善のためのモデルハウスだそう。昨年建築され、中に炊事場、記帳室(主婦が家計などを記帳するところ)などがあり、栄養物が展示されている。ここで料理の講習などが開かれる。住とともに食生活も改善というわけである。

統合中学校は今年と来年で完成するはこびになつている。有線放送は今年583万円の予算で実現されつつある。7割が申込んでいる。又共同給水施設の建設も、村民に歓迎されている。現在飯塚部落50戸の給水施設が完成している。何もかも行きとどいているが、それはそれとして、来年は何を重点的にやるおつもりですかと聞いたら道路の整備ですといつて、コンクリート側溝の完成した道路工事の写真を差し出されたのには恐れ入つてしまつた。



(生活改善センター)



守護大名から公選知事へ

中 崎 長 太

さき頃、南北戦争乱の時代にくりひろげられた、常陸地方の豪族たちの争いをえがくにあたつて、少しく当時の歴史を瞥見する機会を得た。

南北朝の争いは、足利尊氏が、御醍醐天皇の親政に逆えて鎌倉に兵をあげた建武2年からおよそ60年の間続いた。その頃常陸国は、佐竹貞義が守護職として、久慈郡太田城にあり、大いに威をふるつていた。

常陸地方には、佐竹氏をはじめとし、筑城の小田氏、伊佐の伊達氏、笠岡の笠岡氏などという豪族が割拠していたが、いづれもおのれの勢力の拡張をもとめ、領土の安泰をねがつて、今日は南軍、明日は北軍と利害打算に動きまわり、同族縁者がいかに相争うというまことにあさましい戦乱の時代であつた。

このような豪族たちは、その地方における大地主で、富と武力を兼ねそなえた特権階級である。彼等を取りまくものには、土豪や有力名主があり、その下には多くの農民層が隷属していた。

南北朝の戦乱は、日本の内乱のうちでも、まれに見る大規模なもので、奥州から、関東から、鎌倉に、京都に九州に、何千何万という軍勢が動員され、日本の国々のいたるところに戦乱が拡がつていつた。したがつて、戦火に見舞われた地方では、兵糧を徴発され、家を焼かれそのために流民となつて各地をさまよう悲惨な人々も少なくなかつた。若者たちは、農民兵として駆りたてられ、むなしく異郷の空に散つていたものも少なくなつたのである。

各地に悪党がはびこり、一撓がおこつた。追はぎ、人さらえなどが横行し、しきりに良民を苦しめた。

元來、守護という職は、地方の軍事権、ないしは警察権をもつた徴税官のようなもので、地方の秩序を維持する役目をもつていたのであるけれども、彼等自身が、多くの豪族たちと同様に、戦乱につけこんではげしい領地争いをしていたのであるから、民心の安定などおよびもつかなかつたことであろう。

こうした時代における一般民衆（それは主として農民であつた）の生活はどんなであつたらう。

当時のまずしい農民のすがたを知るものとして、若狭国（福井県）に、借金の代りに家財道具を奪いとられたという、父をなくしたある百姓の娘があつた。その家財道具というのはは

米5升 粟1石 布小袖 綿2 帷3 布2端
鍋3（大、小） 金輪2 マサカリ1 クワ2
手鉾1

というようなものであつた。

米5升にたいして、粟1石あるから主食は粟であつたのかも知れない。まずしい百姓のすがたがしのばれる。

さて、それから600年の昭和の今日、守護大名にかわるものは公選の知事であろうか。戦乱の世は、秩序ある民主主義の近代国家となつて、健康にして文化的な生活を営むことができるようになった。奴隷にひとしい隷属農民のすがたは、電化設備にテレビを楽しむ明るい農村のすがたに變つた。もつばら人力と畜力にたよつていた農耕は、動力の利用によつて労働力が倍加され、生活にゆとりができるようになった。農業の共同経営から月給制農家も出現した。

税金の差押えにあげられる品物を見ても、テレビ、ラジオ、電蓄、自転車というものになつてきている。600年の歴史は、まずしさの程度も、生活の様式も、政治の形態も、おどろく程の変わりかたをみせている。したがつて、若狭国の女あるじの百姓とは、比較のしようがないが、米、鍋、手鉾のような、明日のくらしに困るようなものまで、押えられなくなつた、というのはまだしものことであろう。

徳川300年に近い封建政治、明治維新における君主国家の誕生、そして今日まで約100年、近代国家として幾多の試練を経てきた。大東亜戦争がすんでからもすでに15年、民主主義を基調とする地方自治体の政治にも、ようやく筋金が入つてきたようである。

しかしながら、戦争はなくなり、社会の秩序は維持されているわけだが、戦争への不安は去らず、暴力の影は消えない。民主主義の名のもとに権力と名譽に生命をすりへらして抗争を続けている人々があとを絶たない。人間の本質はいつの世にも変らないものと思われる。歴史はくり返すといわれるが、600年前と同じようなことが今日もまた姿をかえて行われている。

よりよき明日への発展のために、私達の社会は、長い歴史の過程を経ながら、極めて漸進的ではあるが、真摯なる人間の実践が積みかさねられつつ今日にいたつたものである、ということを知ることが必要なことであろう。

（県財政課）